

第40期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年3月18日(木曜日) 午後1時
受付開始 正午

場 所

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松
4階 平安の間

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

CONTENTS

■ 第40期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	40

ローランド ディー.ジエ.株式会社

証券コード 6789



お知らせ

株主総会におけるご来場の株主様へのお土産は
取り止めさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素よりご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が世界経済に甚大な影響をもたらしておりますが、当社グループでは、株主様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様の健康や安全を第一に事業活動を推進しております。当期は、各国で経済活動を規制する施策により事業活動が制限される中、オンラインを活用したセールスプロモーション、サービスサポートに注力することで、顧客基盤の強化に努めました。本株主総会では、IT活用を通じた株主様の満足度向上を目指し、インターネットでのライブ配信をいたします。株主総会当日、会場にお越しいただくことなく、株主総会の様子をリアルタイムで視聴いただくことができます。ぜひ、ご視聴いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 田部 耕平



ミッション

**デジタル技術の活用で、
より豊かな社会を実現する**

企業スローガン

**創造の喜びを世界にひろめよう
BIGGESTよりBESTになろう
共感を呼ぶ企業にしよう**

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号
ローランドディー.ジー.株式会社
取締役社長 田 部 耕 平

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクの低減のため、本株主総会につきましては、当日のご来場を極力見合わせていただきますようお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、書面またはインターネット等にて、**2021年3月17日(水曜日)午後5時20分**までに議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年3月18日(木曜日)午後1時
2. 場 所	静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
報告事項	1 第40期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第40期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)計算書類報告の件
3. 会議の目的事項	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ホームページ(www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/)に掲載しております。
- ◎ 添付書類(監査報告書除く)及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/)において、修正後の事項を開示いたします。
- ◎ インターネットによるライブ配信につきましては、同封の「第40期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。ご視聴の株主様につきましては、議場の議決権行使やご質問、動議等は行うことはできませんので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時

2021年3月18日(木) 午後1時

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書と共に会場受付にご提出ください。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。)
- 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。(正午より受付を開始いたします。)

議決権行使書

招集ご通知

株主総会に当日ご出席いただけない方

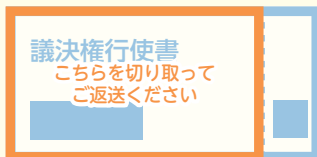
議決権行使期限

2021年3月17日(水) 午後5時20分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて各議案に対する賛否をご入力ください。



詳細は次ページをご覧ください。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の場合は、書面による議決権行使及びインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

機関投資家の皆様へ
議決権電子行使プラットフォームについて

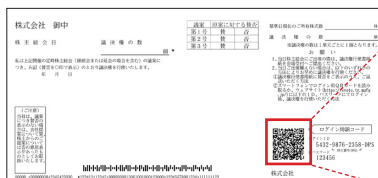
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

「ログインID」「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンにて同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります。



議決権行使書副票(右側)



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトへアクセスする。

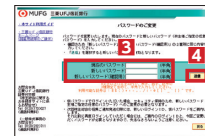
- 2 ログインする。

- 1 「ログインID」・「仮パスワード」を入力
- 2 「ログイン」をクリック



- 3 パスワードを登録する。

- 3 「現在のパスワード」を入力の上、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」を入力
※パスワードはお忘れにならないようご注意ください



- 4 「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第 1 号 議 案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後とも設備投資、開発投資、営業投資等は必須であり、その資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

具体的な基本方針としましては、業績に応じた利益還元を基本とし、連結利益に対する配当性向30%を念頭に今後の事業展開を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。

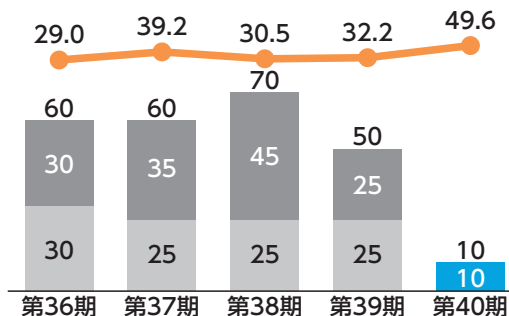
当期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、1株につき10円となります。

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 総額
		10円 126,560,040円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2021年3月19日

<ご参考>

- 1株当たり配当金 期末(円)
- 1株当たり配当金 第2四半期(円)
- 連結配当性向(%)



第 **2** 号
議 案

資本準備金の額の減少の件

今後の財務戦略上の柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本準備金の額と同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

1	減少する資本準備金の額	資本準備金3,700,603,600円のうち 2,800,000,000円減少して、900,603,600円とする。
2	資本準備金の額の減少が効力を生ずる日	2021年4月30日

第 **3** 号
議 案

取締役7名選任の件

2020年3月19日開催の第39期定時株主総会におきましては、取締役9名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、意思決定の迅速化を図るため、2名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	たなべ こう 田部 耕平		代表取締役社長
2	再任	うわい としはる 上井 敏治		取締役
3	再任	イー・キースメーカーズ		取締役
4	再任	ひろせ たくお 廣瀬 卓生	社外 独立	社外取締役
5	再任	ほそくぼ おさむ 細窪 政	社外 独立	社外取締役
6	再任	おかだ なおこ 岡田 直子	社外 独立	社外取締役
7	再任	ブライアン・K・ヘイウッド	社外	社外取締役



候補者
番号 1 **たなべ こうへい**
田部 耕平

再任

生年月日 1977年8月23日生(満43歳)

所有する当社株式の数
1,265株

取締役会への出席状況
100%(19/19回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2000年4月	当社入社	2018年3月	当社取締役 当社3D事業担当
2012年11月	当社メディカルビジネスユニット部長	2018年9月	当社DP事業担当(現任)兼DP事業部長
2014年1月	当社事業開発本部副本部長	2020年3月	当社代表取締役社長(現任) 当社COTO事業担当
2015年4月	当社執行役員 当社Easy Shape事業開発本部副本部長		当社DGSHAPE担当(現任)
2017年4月	DGSHAPE(株)代表取締役社長 DGSHAPE(株)DGSHAPE市場開発部長		

(重要な兼職の状況)

該当なし

当社との特別の利害関係

該当なし

● 取締役候補者とする理由

田部耕平氏は、当社で海外営業及び事業開発に携わり、豊富な経験と実績を有しています。当社子会社であるDGSHAPE(株)代表取締役社長として主にデンタル事業の基盤構築と成長に貢献すると共に、DP(デジタルプリンティング)事業部長を担当し、更に取締役として経営経験を有しています。当社の今後の経営戦略を立案、実行すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 2 **うわい としはる**
上井 敏治

再任

生年月日 1963年3月11日生(満58歳)

所有する当社株式の数
1,637株

取締役会への出席状況
100%(19/19回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2015年3月	東海カーボン(株)理事 同社田ノ浦工場長 同社田ノ浦研究所長	2017年7月	当社執行役員 コーポレート本部長
2016年3月	同社理事 オリエンタル産業(株)代表取締役社長	2018年1月	当社情報サービス部長
2017年1月	当社入社	2018年10月	当社財務経理部長
2017年4月	当社経営企画部長	2019年3月	当社取締役(現任)
		2020年3月	当社生産担当(現任)兼品質保証担当(現任)
		2021年1月	当社管理担当(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

当社との特別の利害関係

該当なし

● 取締役候補者とする理由

上井敏治氏は、長年にわたり製品の開発、製造等メーカーの中核業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。当社においてはコーポレート本部長としてグループ全体の企画、管理を担当し、更に取締役として経営経験を有しています。当社の今後の経営戦略を立案、実行すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **3 エリー・キースメーカー**

再任

生年月日 1974年9月2日生(満46歳)

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
100%(16/16回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1996年1月 Fiduciair Van Loey and Patteet Fiscal Advisor
 2001年1月 Cuypers Fiscal Advisor
 2002年7月 Roland Benelux N.V.(現 Roland Central Europe N.V.) CFO
 Roland DG Benelux N.V. CFO
 2006年1月 Roland DG Benelux N.V. CEO
 2010年2月 Roland DG Deutschland GmbH CEO
 2013年7月 Roland DG EMEA, S.L. Managing Director
 2014年4月 当社執行役員
 当社欧州セールス本部長
 2015年4月 当社グローバルセールス統括本部長兼グローバルマーケティング本部副本部長
 2017年1月 当社グローバルセールス&マーケティング本部長
 Roland DG Europe Holdings B.V. CEO
 2020年3月 当社取締役(現任)
 当社営業担当(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

(重要な兼職の状況)

該当なし

● 取締役候補者とする理由

エリー・キースメーカー氏は、長年にわたり当社の販売子会社CEOを務め、会社経営の十分な実績を有すると共に、当社におけるグローバルセールス&マーケティング本部長を担当し、グローバル営業の豊富な経験と実績を有しています。当社のターゲット市場、顧客、競合、各地域の販売子会社に精通しており、当社の今後の経営戦略の実行を推進すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **4** ひろせ たくお
廣瀬 卓生

再任 社外 独立

生年月日 1971年6月28日生(満49歳)

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
100%(19/19回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1997年4月 弁護士登録
友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所
- 2004年5月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2005年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士(現任)
- 2007年6月 当社監査役
- 2010年6月 当社取締役(現任)
- 2018年6月 (株)サイフューズ社外監査役(現任)
- 2020年12月 (株)コアコンセプト・テクノロジー社外監査役(現任)

(重要な兼職の状況)


アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
(株)サイフューズ社外監査役
(株)コアコンセプト・テクノロジー社外監査役

● 社外取締役候補者とする理由

廣瀬卓生氏は、長年にわたり国際弁護士として幅広い企業法務事案に携わり、豊富な経験と高い見識を有しています。同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、取締役会の透明性の向上及び経営の監督とチェック機能の観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものです。

当社との特別の利害関係

候補者 廣瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役員提供等の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同法律事務所の連結売上高において、いずれも1%未満であります。なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。

	候補者 番号	5	ほそくぼ 細窪	おさむ 政	再任	社外	独立	
	生年月日	1961年2月3日生(満60歳)			所有する当社株式の数	355株		取締役会への出席状況

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 2007年6月 日本アジア投資(株)取締役
- 2012年6月 同社代表取締役社長
- 2017年7月 グレートアジアキャピタル&コンサルティング(同)代表社員(現任)
- 2017年10月 (株)識学社外取締役(現任)
- 2017年11月 (株)サイサン社外取締役(現任)
- 2018年2月 (株)Kips取締役
- 2018年12月 (株)エム・ティー・スリー社外監査役(現任)
- 2019年6月 (株)ワコム社外取締役(監査等委員)(現任)
- 2020年3月 当社取締役(現任)
- 2020年9月 (株)ANSeeN社外取締役(現任)
- 2021年1月 (一社)日本リスクコミュニケーション協会理事兼講師(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

(重要な兼職の状況)

- グレートアジアキャピタル&コンサルティング(同)代表社員
- (株)識学社外取締役
- (株)サイサン社外取締役
- (株)エム・ティー・スリー社外監査役
- (株)ワコム社外取締役(監査等委員)
- (株)ANSeeN社外取締役
- (一社)日本リスクコミュニケーション協会理事兼講師

● 社外取締役候補者とする理由

細窪政氏は、長年にわたり会社経営ならびに投資の専門家として、企業への投資や企業買収、会社設立に携わり、豊富な経験と高い見識を有しています。この見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 6 おかだ なおこ
岡田 直子

再任 社外 独立

生年月日 1978年6月7日生(満42歳)

所有する当社株式の数
355株

取締役会への出席状況
100%(16/16回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2007年4月 (株)ECナビ(現 (株)Voyage Group) 経営本部長
2009年1月 同社広報室長
2009年7月 (株)ネットワークコミュニケーションズ代表取締役(現任)
2014年3月 エヴリー(同)エグゼクティブ事業部プロデューサー(現任)
2020年3月 当社取締役(現任)
2020年7月 (一社)日本リスクコミュニケーション協会副代表理事
(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

(重要な兼職の状況)

(株)ネットワークコミュニケーションズ代表取締役
エヴリー(同)エグゼクティブ事業部プロデューサー
(一社)日本リスクコミュニケーション協会副代表理事

● 社外取締役候補者とする理由

岡田直子氏は、長年にわたり会社経営ならびに企業広報の専門家として実務に携わり、豊富な経験と高い見識を有しています。この見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **7** **ブライアン・K・ヘイウッド**

再任

社外

生年月日 1967年1月9日生(満54歳)

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
100%(16/16回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1991年9月 J.D. Power and Associations入社
1997年8月 Belron International Director
1999年8月 シティバンク銀行(株)ヴァイスプレジデント
2001年1月 Taiyo Pacific Partners L.P. Managing Partner兼CEO
(現任)
2009年12月 (株)大泉製作所社外取締役
2011年11月 セイリュウ・アセット・マネージメント(株)取締役
2014年11月 ローランド(株)社外取締役(現任)
2020年3月 当社取締役(現任)
2020年6月 マクセルホールディングス(株)社外取締役(現任)
2020年6月 (株)ニフコ社外取締役(現任)

当社との特別の利害関係

候補者 ブライアン・K・ヘイウッド氏がCEOを務めるTaiyo Pacific Partners L.P.は当社の筆頭株主であり、同法人と当社との間には、経営戦略、事業戦略に関する助言・提案等を目的としたアドバイザー契約を締結しております。なお、取引額の割合は、当社及び同法人の連結売上高において、いずれも1%未満であり、アドバイザー契約の役務は同法人の異なるメンバーから提供を受けております。

(重要な兼職の状況)

Taiyo Pacific Partners L.P. Managing Partner兼CEO
ローランド(株)社外取締役
マクセルホールディングス(株)社外取締役
(株)ニフコ社外取締役

● 社外取締役候補者とする理由

ブライアン・K・ヘイウッド氏は、当社の筆頭株主であるTaiyo Pacific Partners L.P.のCEOであり、30年以上にわたる日本市場での経験があります。会社経営ならびに投資の専門家として日本企業の変革や成長を支援し続け、当社につきましても、15年以上にわたり友好的な株主として経営を支援いただくと共に、企業価値向上に貢献いただく等、豊富な経験と高い見識を有しています。この見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、株主投資家視点を経営に取り入れることで企業価値向上に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者 廣瀬卓生氏、細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
候補者 廣瀬卓生氏、細窪政氏及び岡田直子氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、3名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ホームページ(www.rolanddg.com/ja/investors/management/corporate-governance/)に掲載しております。
- 候補者 廣瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年9ヶ月(11期)であります。
 - 候補者 細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年(1期)であります。
 - 業務を執行しない取締役との責任限定契約について
候補者 廣瀬卓生氏、細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏は業務を執行しない取締役として、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。4名の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
 - 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド・ディー・ジー・役員持株会での持分を合算して表示しております。
 - 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き
取締役・監査役候補者の指名にあたっては、取締役会にて選任された取締役3名以上かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された役員選任委員会にて、「役員選任委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会及び監査役会に候補者の選任議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。なお、指名にあたっての手續きについては、東証宛でのコーポレートガバナンス報告書にて、独立性については、当社の独立性の基準を当社ホームページにて開示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、3月以降、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により急速に悪化しました。経済活動の再開後は景気の持ち直しの動きが見られましたが、9月以降、感染が再拡大したことで欧州を中心に経済活動を制限する施策が再度強化される等、不透明な状況が続きました。

当社グループでは、当期を最終年度とする中期経営計画(2016年度～2020年度)を策定し、高付加価値市場の創出に取り組みました。しかしながら、業績計画が当初の計画から大きくかい離する見通しとなったため、2018年8月、業績計画及び取り組み内容を見直しました。修正後は、注力分野を「DP(デジタルプリンティング)事業」、「COTO(コト)事業」、「DGSHAPE(ディージーシェイプ)事業」と再設定すると共に、最終年度までを新たな成長ステージに向けた転換期と位置づけ、事業ポートフォリオの転換と事業運営力の強化に注力してまいりました。DP事業では、サイン市場向けプリンターの主力モデルの新製品を投入し、サイン市場の売上の下げ止めとシェアの維持に努めました。また、新たなデジタルプリンティング市場の創出を目指し、地域パートナーとの協業(Co-Creation)により、特定用途向けの製品を開発し、欧州を中心に投入しました。COTO事業では、個々人の興味や関心、イベントに合わせて商品を最適化するパーソナライズへのニーズにフォーカスし、小売業に向けてパーソナライズグッズ製作や加飾サービスを提案してまいりました。こうしたニーズ開拓の成果は今後市場創造に繋げてまいります。なお、2020年10月には効率的な事業運営を目的に、COTO事業部をDP事業部へ統合いたしました。DGSHAPE事業では、製品コンセプトとデジタルワークフローの提案が歯科技工所に受け入れられると共に、販売チャネルの開拓に取り組んだ結果、着実にシェアを拡大してグローバルトップメーカーとして認知されるまでに成長しました。

また、当期は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い事業活動が大きく制限されたため、代替方法としてSNSやウェブサイト、ウェビナーを通じた情報発信や、AR(拡張現実)技術を用いたりモートアクセスによるテクニカルサポート等、オンラインを活用したセールスプロモーション、サービスサポートの強化に努めました。

売上高 347億80百万円 前期比 14.7%減 ↓

営業利益 5億円 前期比 82.1%減 ↓

経常利益 4億22百万円 前期比 84.0%減 ↓

親会社株主に帰属する当期純利益 2億51百万円 前期比 87.1%減 ↓

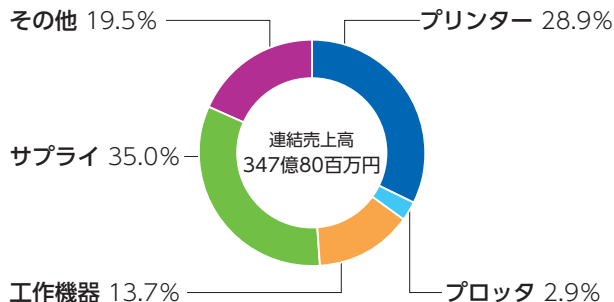
事業報告

これらの結果、当期の経営成績は、サイン市場向けプリンター及びインク、並びにデンタル加工機の販売が減少したことに加えて、為替の円高によるマイナス影響があったことで、売上高は前期比14.7%減の347億80百万円となりました。売上原価率は、売上高の減少と生産調整による影響で前期から4.6ポイント上昇しました。新型コロナウイルスの影響で事業活動が制限されたため、広告宣伝費や旅費交通費、運送費及び保管費が減少して販売費及び一般管理費は前期を下回りましたが、売上高に対する比率は前期から0.8ポイント上昇しました。これにより、営業利益は前期比82.1%減の5億円、経常利益は前期比84.0%減の4億22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、欧州販売子会社において関税の還付による特別利益の計上がありました。前期比87.1%減の2億51百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(2020年1月～2020年12月の平均レート)は、106.83円/米ドル(前期109.06円)、121.86円/ユーロ(前期122.11円)でした。

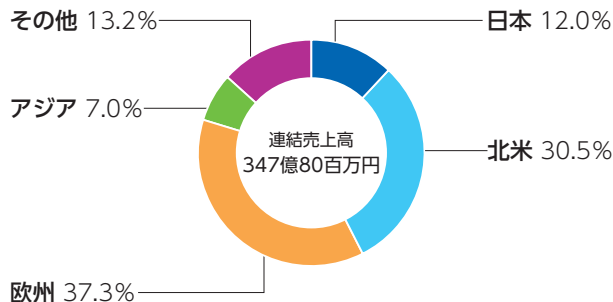
当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

品目別売上高構成比



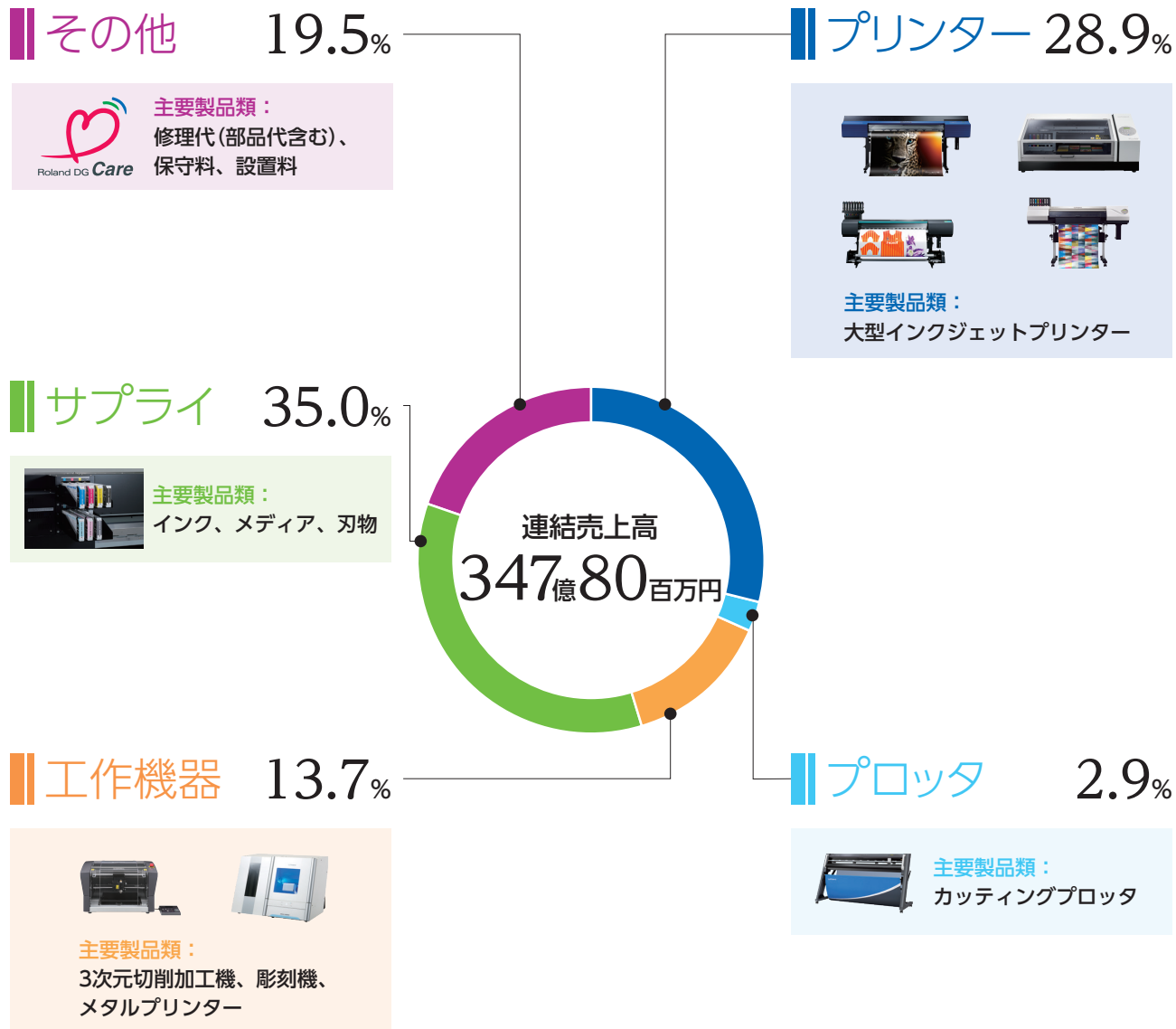
	第39期	第40期	前期比
プリンター	131億83百万円	100億53百万円	23.7%減↓
プロッタ	10億98百万円	10億 3百万円	8.7%減↓
工作機器	57億 5百万円	47億79百万円	16.2%減↓
サプライ	134億11百万円	121億53百万円	9.4%減↓
その他	73億96百万円	67億90百万円	8.2%減↓

地域別売上高構成比



	第39期	第40期	前期比
日本	47億45百万円	41億64百万円	12.2%減↓
北米	116億27百万円	106億21百万円	8.6%減↓
欧州	152億57百万円	129億56百万円	15.1%減↓
アジア	32億20百万円	24億39百万円	24.3%減↓
その他	59億44百万円	45億97百万円	22.7%減↓

品目別売上高構成比

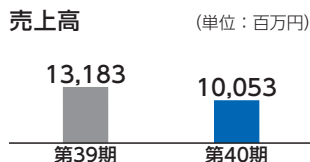


品目別売上高

プリンター

売上高 **100億53百万円**

前期比 23.7%減 ↓



新型コロナウイルス感染拡大抑制の為の経済活動の制限、自粛の影響により、サイン市場では、各種イベントが中止又は延期となり、屋内・屋外広告の出力需要が急速に落ち込み、設備投資需要の減退に繋がりました。反面、当社のプリント&カット機能とオンデマンド印刷の強みを活かせる用途として、新型コロナウイルスの感染対策ステッカーやソーシャルディスタンスの確保を促すフロアサイン等の製作需要が拡大し、販売の下支えとなりました。また、コロナ禍においてインハウスやモールビジネスの需要が高まり、オンデマンドでオリジナルTシャツやユニフォーム製作、小ロットのステッカー製作が可能なプリント&カット機能を搭載した卓上型インクジェットプリンター「BN-20」の販売が前期と比べて増加しました。リテイル市場では、経済活動の再開以降もノベルティやギフトの出力需要の回復の動きは鈍く、UVプリンターの販売が前期と比べて大きく減少しました。営業活動においては、オンラインを活用した販売代理店向けの新製品勉強会やサービストレーニングの実施のほか、ユーザー向けの情報発信等、リモートによるコミュニケーションを継続して行うことで、顧客基盤の維持に努めました。

こうしたなか、3月にノベルティ等のオリジナルグッズ製作を行う小規模工場向けに、多様な材料にオンデマンドで付加価値の高い特殊印刷を実現する小型UVプリンターVersaUV(バーサユーブイ) [LEF2-300D]を発表しました。6月には、サイン市場向けプリンターの主力製品群であるTrueVIS(トゥルービズ)シリーズのラインナップ拡充としてプリント専用モデル「VF2-640」、表現力向上を目指してシリーズ専用インクの新色「グリーンインク」を発売しました。

これらの結果、プリンターの売上高は100億53百万円(前期比76.3%)となりました。



La Cocina Gráfica(スペイン)



Printology Digital(アメリカ)

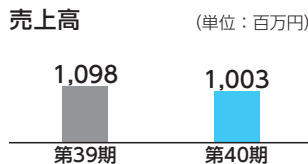


WLM Design(オランダ)



プロッタ

売上高 **10億 3百万円** 前期比 8.7%減 ↓



オフィスや店舗で簡単にステッカー作成を可能にした低価格カッティングマシンSTIKA(ステカ)シリーズの販売が増加しましたが、サイン市場向けの大型カッティングマシンの販売が減少し、プロッタの売上高は10億3百万円(前期比91.3%)となりました。



招集ご通知

P02

株主総会参考書類

P05

事業報告

P14

連結計算書類

P36

計算書類

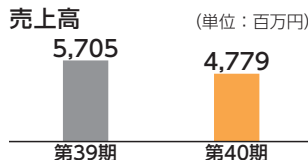
P38

監査報告書

P40

工作機器

売上高 **47億79百万円** 前期比 16.2%減 ↓



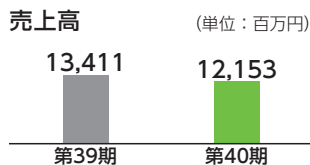
3D事業を担う100%子会社のDGSHAPE株式会社は、製造業や彫刻業、教育機関等の3Dものづくり市場を基盤に、成長分野のデンタル(歯科医療)市場ではグローバルNo.1メーカーを目指して販売地域展開とシェア拡大に取り組んでおります。新型コロナウイルスの影響を受け対面による営業活動に制限が掛かったものの、オンラインを活用して販売代理店向けの新製品勉強会やサービストレーニングを実施したほか、ユーザー向けの情報発信等、対面以外のコミュニケーションを継続して行うことで、顧客基盤の維持に努めました。3Dものづくり市場では、顧客の設備投資需要が減退したことにより、3次元切削加工機や彫刻機の販売が減少しました。デンタル市場では、コロナ禍において歯科クリニックの営業が制限され、ロックダウンや緊急事態宣言の解除後には営業再開により需要の回復に向かったものの、感染拡大が続く地域においては感染防止のため治療人数を制限する等、一部の歯科クリニックでは低稼働の状態が続きました。これらの影響により、設備投資需要が減退したことで、デンタル加工機の販売が前期を下回りました。

これらの結果、工作機器の売上高は47億79百万円(前期比83.8%)となりました。



サプライ

売上高 **121億53百万円** 前期比 9.4%減 ↓

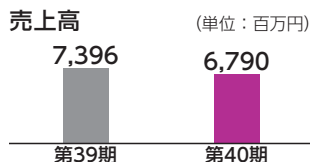


新型コロナウイルスの影響によりイベントが中止又は延期になる等、顧客の設備稼働率が低下したためインクの販売が低迷しました。第三四半期以降は、経済活動の再開により顧客の設備稼働率が改善しインクの販売が回復に向かいましたが、影響が顕著だった第2四半期会計期間(4～6月)の減少幅が大きいことから、サプライの売上高は121億53百万円(前期比90.6%)と前期を下回りました。



その他

売上高 **67億90百万円** 前期比 8.2%減 ↓



リモートによるサービスサポート等、顧客サポートの充実により保守・メンテナンスの販売は前期並みを維持しましたが、新型コロナウイルスの影響による製品の稼働率の低下に伴いサービスパーツの販売が減少しました。

これらの結果、その他の売上高は67億90百万円(前期比91.8%)となりました。



地域別売上高

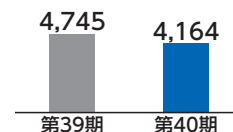
日本

売上高 **41億64百万円** 前期比 12.2%減 ↓

プリンターでは、主にサイン市場向けとリテイル市場向けプリンターの販売が減少しました。また、新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となり、出力需要が急速に減退したことで、インクを中心とするサプライの販売が減少しました。工作機器では、昨年9月のCAD/CAM冠(デジタルデータを用いて製作した歯の詰め物や被せ物)の保険適用範囲の拡大により、デンタル加工機「DWX-4」の販売が前期を上回りました。しかしながら、設備投資需要の減退により3Dものづくり市場とデンタル市場の販売は低調に推移し、前期に比べ減少しました。

これらの結果、日本の売上高は41億64百万円(前期比87.8%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



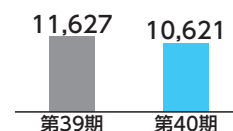
北米

売上高 **106億21百万円** 前期比 8.6%減 ↓

工作機器では、3Dものづくり市場において3次元切削加工機の販売が低迷しました。デンタル市場においては、新型コロナウイルスの感染拡大により歯科クリニックの営業が制限された第2四半期会計期間(4月~6月)の販売が大きく減少しました。しかしながら、2月にデンタル業界の主要展示会への出展や買い替えキャンペーンをはじめとする積極的なセールスプロモーションを展開したことに加え、経済活動の再開以降もオンラインを活用した非対面の営業活動へリソースを集中したことが奏功し、デンタル加工機の販売が前期を上回りました。プリンターでは、コロナ禍においてインハウスやスモールビジネスの需要が高まり、プリント&カット機能を搭載した卓上型インクジェットプリンター「BN-20」の販売が大きく増加しました。しかしながら、デンタルプリンティング市場全体としては顧客の出力需要が大きく減退したため、プリンターとインクを中心とするサプライの販売が減少しました。

これらの結果、北米の売上高は106億21百万円(前期比91.4%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



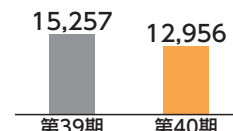
欧州

売上高 **129億56百万円** 前期比 15.1%減 ↓

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が顕著で、売上構成比が大きいイタリアやスペインを中心に、第2四半期会計期間(4月~6月)の販売が大きく落ち込みました。夏以降、経済活動の再開に伴い、顧客の稼働率も回復に向かっておりましたが、第3四半期以降の感染の再拡大でロックダウンが再開した地域では販売が伸び悩みました。プリンターでは、サイン市場向けプリンターと低溶剤インクの販売が減少しました。工作機器では、設備投資需要の減退により、3次元切削加工機とデンタル加工機の販売が低迷しました。

これらの結果、欧州の売上高は129億56百万円(前期比84.9%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



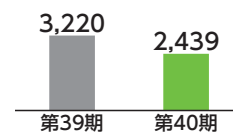
アジア

売上高 **24億39百万円** 前期比 24.3%減 ↓

新型コロナウイルスの感染拡大により、2月上旬から中国を中心に韓国、台湾、ASEAN地域において大きな影響を受けました。プリンターの稼働率の低下に伴い、インクやサービスパーツ等の消耗品の販売が大きく減少しました。中国では、新規に設定した販売代理店による販売増加もあり、デンタル加工機の販売は前期並みを維持しましたが、サイン市場向けプリンターとサービスパーツの販売が大きく減少しました。新型コロナウイルスの影響により景気低迷が続く韓国では、サイン市場向けプリンターとデンタル加工機の販売が大きく減少しました。ASEAN地域では、インドネシアとフィリピンにおいてサービスパーツの販売が大きく減少しました。

これらの結果、アジアの売上高は24億39百万円(前期比75.7%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



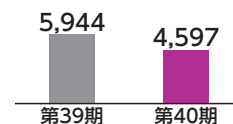
その他

売上高 **45億97百万円** 前期比 22.7%減 ↓

オーストラリアでは、デンタル加工機とサービスパーツの販売が前期並みとなりましたが、サイン市場向けプリンターの販売が大きく減少しました。新型コロナウイルスの感染拡大が続くブラジルでは、サイン市場向けプリンターの販売が微減に留まったものの、ブラジルレアルに対する円高の影響により、前期から大きく減収となりました。アフリカ地域では、サイン市場向けプリンターとインクの販売が減少しました。

これらの結果、その他地域の売上高は45億97百万円(前期比77.3%)となりました。

売上高 (単位:百万円)



(2) 対処すべき課題

当社グループは、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースとして、グローバルに高付加価値市場の創出を推進し、成長を続けてまいりました。2021年から2023年までの中期経営計画では、事業ポートフォリオの転換を図ってまいります。主力市場においては、成熟化と競争の激化に対応すべく、技術の転換と効率の追求を図り、利益率の低下を最小限にとどめながら、成長が見込まれるニッチ分野での新規市場創造に取り組んでまいります。さらに、これまでの先進国中心の事業展開に加えて、新興国市場の成長を取り込むことで、真のグローバルカンパニーを目指してまいります。

① 注力する事業分野

当社では、強みが生きるニッチで高付加価値な事業展開が見込める分野に注力しております。具体的な事業としては、既存市場のサイン(広告・看板製作)をはじめアナログ工程からデジタル化へのプロセス変化が見込まれる印刷市場が対象の「DP(デジタルプリンティング)事業」、三次元デジタルデータを活用したさまざまなデジタルモノづくり市場を対象とする「DGSHAPE(ディージーシェイプ)事業」の2事業に区分しております。DP事業では、商品のパーソナライズ化に代表されるようなオンデマンド印刷を必要とする分野の開拓に取り組めます。DGSHAPE事業では、デジタルワークフローの進展が著しいデンタル(歯科医療)分野の拡大に引き続き取り組みます。これら注力分野に向けて経営資源の配分を一層明確にすることで、成長分野の拡大と新たな市場の創造を加速してまいります。

② 市場変化、顧客ニーズ変化への対応

価値創造や市場創造を成長の中核とする当社では、ニーズの多様化をはじめとした市場変化への適応力が重要です。変化にスピーディに対応できるグループ全体の組織構造を基盤として、コア技術革新への積極的投資を行うと共に、地域ごとのニーズを迅速に取り込んで新たな市場創造につなげるため、外部パートナーとの協業によりスピーディな製品化を実現してまいります。

③ 主力市場の成熟化への対応

当社が主力とするサイン市場では、インクジェットプリンターの普及に伴い成熟化が進行しております。優位性や差別化を追求した製品の投入や用途開発による顧客のビジネス機会創出、ソリューション提案力の強化に加えて、環境に配慮したインクへの転換を促すことによって顧客価値の拡大に集中すると共に、グローバル販売網を活かして強固な顧客基盤を維持してまいります。さらに、タイ工場への量産機能の移管や製品開発においてはプラットフォーム化による開発工数の削減を図ることでコスト競争力を高め、収益力と持続性のあるビジネスモデルへの転換を図ってまいります。

④ 組織運営体制の強化

ニッチで高付加価値な市場創造を実現していくためには、起業家精神を持った強いリーダーのもと、社会や個人のニーズの変化をいち早く取り込み、機動的な事業活動を推進していくことが求められます。市場の変化を的確にとらえた迅速な意思決定を実現する組織体制への変革を進めることで、スピード感あふれる市場創造を目指しております。

⑤ コスト構造の抜本的見直し

2021年度から3か年の中期経営計画では、競争力の強化とさまざまな事業環境の変化へ適応できる企業体質への変革を目的とした構造改革に取り組んでおります。

その一環として2021年度には「生産拠点のタイ工場への集約」及び「早期希望退職者の募集」を実施いたします。現在国内及びタイの二拠点で展開する生産機能を、タイ工場へと集約することでものづくりの効率性を高めると共に、当社では早期希望退職の実施を通じて人員構成のスリム化を行い、固定費の削減を図ってまいります。

これら構造改革を通じてコスト競争力を高め、グローバル競争を勝ち抜く収益性を確保すると共に、筋肉質な企業体質へと生まれ変わることで、持続的な成長を実現してまいります。

⑥ 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、デジタルデータを全社で共有し業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方に基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品開発やセル生産方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりを実現してまいりました。

また、現在、急速な市場変化やニーズの多様化にスピーディに対応するため、研究開発投資を積極的に行い技術基盤の強化に取り組んでおり、コア技術を活かした独自性のある技術提案によって高付加価値市場の創出を促進します。

生産面では、2021年度中に量産機能をタイ工場へ完全移管し、価格競争力の強化を図ります。国内工場は先進的な生産技術の開発や付加価値の高い小ロット生産、試作製作などを担うマザー工場と位置付けます。さらに、PSI(生産・販売・在庫)管理の強化により生産リードタイムの向上や在庫削減などに取り組むと共に、需要変動への対応力を強化し、一層の効率化を進めてまいります。

⑦ 事業継続性の向上

当社では、自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP(事業継続計画)を見直すと共に、その実効性を高めるため通年で防災委員会活動を実施しております。また、生産活動における部品調達面では、海外調達比率を高めることで調達リスクの分散化を図り、事業活動の継続性向上に努めております。

⑧ 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。さらには、SDGs(持続可能な開発目標)の精神に賛同し、持続的に発展可能な社会づくりに貢献すべく、本社所在地である浜松市が推進する「浜松市SDGsプラットフォーム」に登録し、事業を通じてSDGsの活動に取り組んでまいります。

⑨ コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレート・ガバナンスの充実とは上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備して運用しております。さらに、金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針に則り、業務の適正性を確保するための体制整備を図っております。

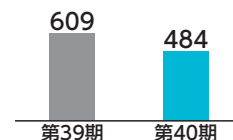
また、東京証券取引所に上場する会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」が適用されております。本コードの趣旨と精神を十分に踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むと共に、「株主との建設的な対話に関する方針」を定め、株主・投資家等との積極的な対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

設備投資額 (単位：百万円)

当連結会計年度の設備投資等の総額は4億84百万円であり、その主なものは金型等の工具器具備品であります。



(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

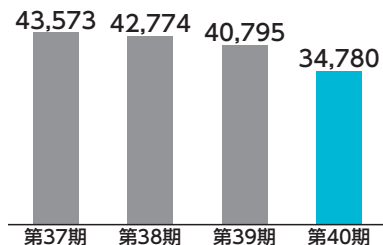
区分	第37期 (2017年12月期)	第38期 (2018年12月期)	第39期 (2019年12月期)	第40期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	43,573	42,774	40,795	34,780
経常利益	3,804	3,976	2,648	422
親会社株主に帰属する当期純利益	1,918	2,881	1,944	251
1株当たり当期純利益(円)	153.19	229.66	155.39	20.17
総資産	36,570	36,710	38,446	36,301
純資産	22,521	24,182	25,047	24,738

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

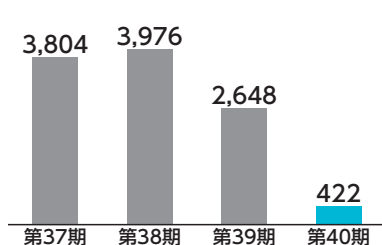
■ 売上高

(単位：百万円)



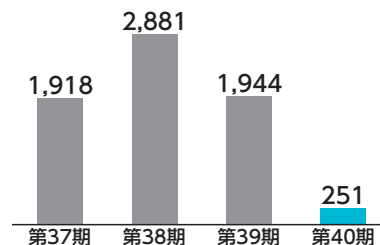
■ 経常利益

(単位：百万円)



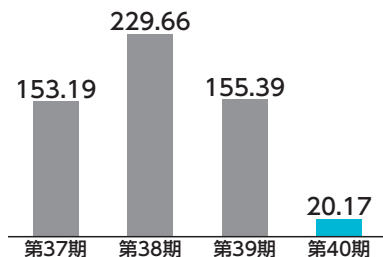
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



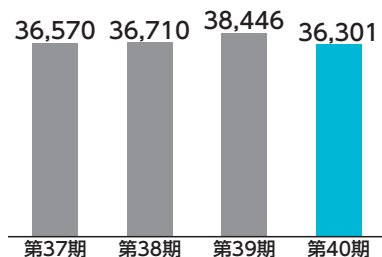
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



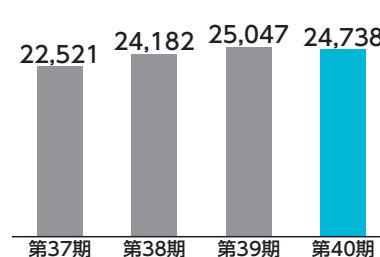
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



② 当社の財産及び損益の状況

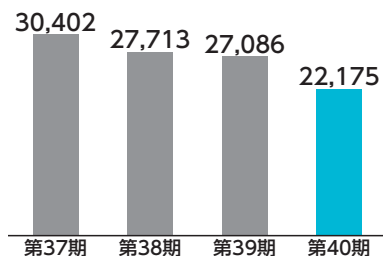
(単位：百万円)

区分	第37期 (2017年12月期)	第38期 (2018年12月期)	第39期 (2019年12月期)	第40期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高	30,402	27,713	27,086	22,175
経常利益	4,490	2,424	916	195
当期純利益又は当期純損失(△)	2,380	1,582	689	△14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	190.12	126.09	55.10	△1.15
総資産	30,723	30,268	29,748	27,643
純資産	20,359	21,310	20,961	20,581

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

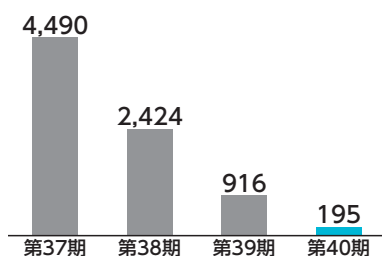
■売上高

(単位：百万円)



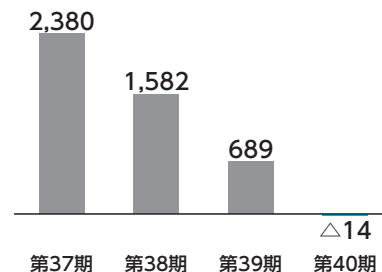
■経常利益

(単位：百万円)



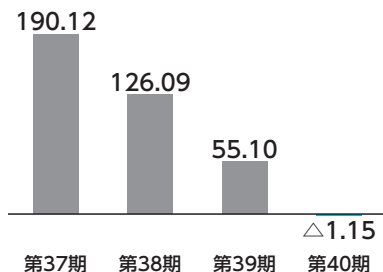
■当期純利益又は 当期純損失(△)

(単位：百万円)



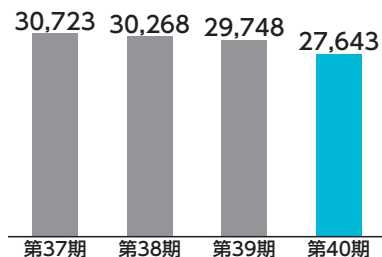
■1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)



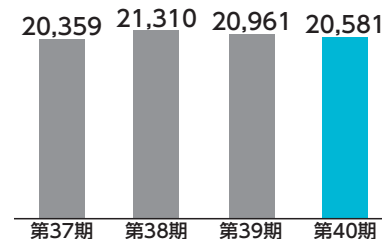
■総資産

(単位：百万円)



■純資産

(単位：百万円)



(5) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
DGSHAPE株式会社	円 160,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の製造販売
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 23千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG North Europe A/S	DKr 500千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$ 300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$ 8,366千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR 1,000千	100.0%	欧州地区における持株会社 コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100.0%	欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 210,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG France SAS	EUR 300千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供

(注) 1. 出資比率には、間接所有分を含めております。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元切削加工機、彫刻機、メタルプリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代(部品代含む)、保守料、設置料

(7) 主要拠点等 (2020年12月31日現在)

名称	所在地
本社	浜松市北区新都田一丁目6番4号
〈国内拠点〉	
都田事業所	浜松市北区
東京営業所	東京都港区
名古屋営業所	名古屋市中区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区
〈子会社国内拠点〉	
DGSHAPE株式会社	浜松市北区
〈子会社海外拠点〉	
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U.S.A.
Roland DG Benelux N.V.	Geel, Belgium
Roland DG (U.K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U.K.
Roland Digital Group Iberia, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S.r.l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Farum, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia
Roland DG (China) Corporation	Shanghai, China
Roland DG Korea Inc.	Seoul, Korea
Roland DG Brasil Ltd.	Sao Paulo, Brazil
Roland DG Europe Holdings B.V.	Amstelveen, The Netherlands
Roland DG EMEA, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	Samutsakhon, Thailand
Roland DG France SAS	Serris, France

(8) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,220名	13名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員75名)がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
560名	0名	43歳3ヶ月	14年7ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員51名)がおります。

(9) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	720百万円
株式会社静岡銀行	360百万円
株式会社三菱UFJ銀行	360百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

71,200,000株

(2) 発行済株式の総数

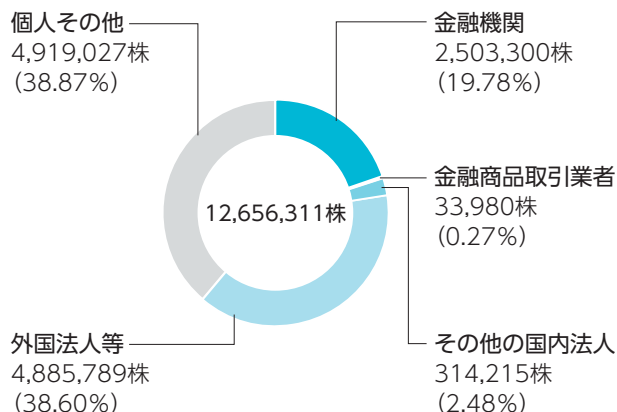
12,656,311株

(3) 株主数

23,027名
(前期末比518名増)

(4) 大株主

所有者別株式分布状況



※ 自己株式307株は「個人その他」、証券保管振替機構名義株式8,500株は「その他の国内法人」に含まれています。

※ 記載比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
TAIYO HANEI FUND, L.P.	891,700	7.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	852,400	6.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	630,300	4.98
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	594,500	4.70
TAIYO FUND, L.P.	439,300	3.47
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NONTREATY 1	407,300	3.22
富岡昌弘	326,900	2.58
ローランド ディー.ジー.社員持株会	291,365	2.30
GOVERNMENT OF NORWAY	234,020	1.85
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	192,300	1.52

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数307株を除いた数に基づき、算出しております。

2. 持株比率の計算上、役員向け株式給付信託及び従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式230,200株を含めて計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	藤岡 秀則	全般
取締役社長(代表取締役)	田部 耕平	全般 兼 DP事業担当 兼 DGSHAPE担当
取締役	橋本 浩一	管理担当
取締役	上井 敏治	生産担当 兼 品質保証担当
取締役	エリー・キースメーカー	営業担当
取締役	廣瀬 卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 株式会社サイフーズ社外監査役 株式会社コアコンセプト・テクノロジー社外監査役
取締役	細窪 政	グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員 株式会社識学社外取締役 株式会社サイサン社外取締役 株式会社エム・スリー社外監査役 株式会社ワコム社外取締役(監査等委員) 株式会社ANSeeN社外取締役
取締役	岡田 直子	株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役 エヴリー合同会社エグゼクティブ事業部プロデューサー 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会副代表理事
取締役	ブライアン・K・ヘイウッド	Taiyo Pacific Partners L.P. Managing Partner 兼 CEO ロラント株式会社社外取締役 マクセルホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ニフコ社外取締役
常勤監査役	鈴木 正康	
常勤監査役	長野 直樹	
監査役	松田 茂樹	松田公認会計士事務所代表 税理士法人あいき代表社員 株式会社FUJI社外監査役
監査役	本田 光宏	筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問 早稲田大学大学院非常勤講師 公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員 国際連合国際租税協力専門家委員会委員 ユアサ商事株式会社社外監査役 公益社団法人日本租税研究協会監事

- (注) 1. 取締役 廣瀬卓生氏、細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 廣瀬卓生氏、細窪政氏及び岡田直子氏並びに監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 2020年3月19日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、取締役 遠藤克博氏は、任期満了により退任いたしました。
 5. 2020年3月19日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、監査役 中川正則氏は、任期満了により退任いたしました。
 6. 2020年3月19日開催の第39期定時株主総会においてエリー・キースメーカー氏、細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 7. 2020年3月19日開催の第39期定時株主総会において長野直樹氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 8. 監査役 鈴木正康氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、また、当社での経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 9. 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 10. 監査役 本田光宏氏は、長年にわたり国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有し、国際税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	157百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	39百万円 (14百万円)
合計	14名	197百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の限度額は、2014年6月18日開催の第33期定時株主総会において年300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬等の限度額は、2010年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 支給人員は、2020年3月19日開催の第39期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。
4. 当事業年度に係る役員賞与につきましては、支給しないことといたしました。
5. 役員向け業績連動型報酬制度につきましては、2014年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程(役員向け)を制定しており、2019年3月20日開催の第38期定時株主総会において改定し、1.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。なお、当事業年度は条件を満たさなかったため、役員向け業績連動型報酬は、計上していません。
6. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の報酬等の額を取締役会決議にて取締役社長に一任しております。取締役社長は、取締役報酬基準を基に各取締役の報酬等の額を決定いたします。なお、取締役報酬基準につきましては、取締役会で選任された取締役3名以上5名以内かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された取締役報酬委員会にて、適切な関与・助言を得ることでより公正かつ透明性のある報酬の検討を行い、取締役社長に答申いたします。取締役社長は、同委員会の答申を受け、取締役報酬基準を決定し、取締役会に付議し、その決議によって取締役報酬基準を決定いたします。また、取締役の賞与につきましては、各取締役の賞与額を取締役会決議にて取締役社長に一任することになっており、取締役社長が、各取締役の役職、業績の貢献度等に応じて賞与額を決定いたします。
監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、取締役報酬基準に含まれる監査役についての報酬基準を基に、監査役会での協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役 廣瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士、株式会社サイフューズ社外監査役及び株式会社コアコンセプト・テクノロジー社外監査役を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。当社と株式会社サイフューズ、株式会社コアコンセプト・テクノロジーとの間に取引関係はありません。
- 取締役 細窪政氏は、グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員、株式会社識学社外取締役、株式会社サイサン社外取締役、株式会社エム・ティー・スリー社外監査役、株式会社ワコム社外取締役(監査等委員)及び株式会社ANSeeN社外取締役を兼務しております。なお、当社とグレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社、株式会社識学、株式会社サイサン、株式会社エム・ティー・スリー、株式会社ワコム、株式会社ANSeeNとの間に取引関係はありません。
- 取締役 岡田直子氏は、株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役、エヴリー合同会社エグゼクティブ事業部プロデューサー及び一般社団法人日本リスクコミュニケーションズ協会副代表理事を兼務しております。なお、当社と株式会社ネットワークコミュニケーションズ、エヴリー合同会社及び一般社団法人日本リスクコミュニケーションズ協会との間に取引関係はありません。
- 取締役 ブライアン・K・ヘイウッド氏は、Taiyo Pacific Partners L.P. Managing Partner兼CEO、ローランド株式会社社外取締役、マクセルホールディングス株式会社社外取締役及び株式会社ニフコ社外取締役を兼務しております。なお、当社とマクセルホールディングス株式会社及び株式会社ニフコとの間に取引関係はありません。Taiyo Pacific Partners L.P.は、当社の株式を保有しているとともに、同法人と当社との間には、経営戦略、事業戦略に関する助言・提案等を目的としたアドバイザー契約を締結しておりますが、アドバイザー契約の役務は同法人の異なるメンバーから提供を受けております。ローランド株式会社は、当社の株式を保有するとともに、製品開発における設備利用等の取引があります。

- ・ 監査役 松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所代表、税理士法人あいき代表社員及び株式会社FUJI社外監査役を兼務しております。なお、当社と松田公認会計士事務所、税理士法人あいき及び株式会社FUJIとの間に取引関係はありません。
- ・ 監査役 本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問、早稲田大学大学院非常勤講師、公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員、国際連合国際租税協力専門家委員会委員、ユアサ商事株式会社社外監査役及び公益社団法人日本租税研究協会監事を兼務しております。なお、当社と筑波大学大学院、明治大学専門職大学院、TOMA税理士法人、早稲田大学大学院、公益財団法人租税資料館、国際連合及び公益社団法人日本租税研究協会との間に取引関係はありません。当社とユアサ商事株式会社との間に製品・商品等販売の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(19回開催) 出席回数	出席率	監査役会(9回開催) 出席回数	出席率
取締役 廣瀬 卓生	19回	100%	-回	-%
取締役 細窪 政	16回	100%	-回	-%
取締役 岡田 直子	16回	100%	-回	-%
取締役 ブライアン・K・ ヘイウッド	16回	100%	-回	-%
監査役 松田 茂樹	19回	100%	9回	100%
監査役 本田 光宏	18回	94.7%	9回	100%

(注) 取締役 細窪政氏、取締役 岡田直子氏及び取締役 ブライアン・K・ヘイウッド氏は、2020年3月19日開催の第39期定時株主総会にて取締役に選任されており、就任後の取締役会回数は16回となります。

2) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役 廣瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、取締役 細窪政氏は現役の経営者並びに投資の専門家としての豊富な経験から、取締役 岡田直子氏は現役の経営者並びに企業広報の専門家として、また、取締役 ブライアン・K・ヘイウッド氏は現役の経営者並びに投資の専門家として、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- ・ 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、また、監査役 本田光宏氏は、国際税務に関する豊富な経験と高い見識から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務を執行しない取締役である廣瀬卓生氏、細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏並びに監査役である松田茂樹氏及び本田光宏氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4) 役員賠償責任保険(D&O保険)の内容の概要

当社は、取締役、監査役、海外子会社の役員を被保険者として、役員等が直面する損害賠償リスクを低減するとともに、経営に専念することを目的に、役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。なお、当事業年度において、本契約の対象となる損害賠償請求を受けた実績はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	61 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、審議の結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の者(所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る)を受けています。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築に関する基本方針)

(1) 企業活動における基本方針

当社グループ(当社及び子会社をいう)は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

(2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守することを、行動基準・コンプライアンス規程等により定め、コンプライアンスについて当社の役職員へ啓蒙する。当社グループは、展開する国・地域の法令等に基づき、その規模や業態に応じたコンプライアンス体制を整備する。
- ② 当社は、社内通報制度を整備し、当社グループ内の法令等違反の是正に努めると共に通報者の保護を図る。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理責任者を取締役会にて選任する。また、リスク管理責任者は、当社のリスクマネジメントの統括管理を行い、経営会議及び取締役会に報告する。
- ② 当社は、子会社よりリスクマネジメントについて定期的に報告を受ける体制を構築し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる事項については、当社のリスクマネジメント事項として対応する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、連結ベースの経営方針・目標を定め、業務執行する取締役、本部長及び事業部長が経営方針を基に策定する方針を通じて、当社グループ内に周知する。
- ② 取締役会において、取締役の職務の執行状況を相互に確認する。また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、取締役社長を含む業務執行取締役、本部長及び事業部長で構成する経営会議を設置し、業務を執行する本部長及び事業部長が経営課題の解決策の検討、業務執行の状況などを報告する。
- ③ 当社グループの規模や展開する国・地域の法令等に基づき、意思決定や権限等に関する体制を整備する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程等に基づき、取締役会等の重要な会議の議事録や決裁書等の取締役の職務の執行に係る重要な書類を適切に管理する。
- ② 当社は、取締役及び監査役が重要会議資料等を適宜閲覧できる体制を整備する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受け、業績及び重要事項に関しては、関係会社管理担当取締役が取締役に報告する。
- ② 当社は、子会社の事業内容や規模に合わせて当社取締役等を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行う。また、重要な経営事案について検討するため、主要な子会社の経営諮問機関を設置し、当社取締役等を派遣する。
- ③ 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社取締役は、監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価・兼任等について協議し、独立性を確保する。
- ② 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役への報告に関する体制

- ① 監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、速やかに報告する。
- ② 当社グループの内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況等を監査役に報告する。
- ③ 監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。

(9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、報告をした当社グループの役職員を保護し、不利益取扱いを禁止する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が適切な監査を行うために必要となる監査費用を支弁する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

内部統制システム構築に関する基本方針の運用状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、グループコンプライアンス、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制等、適正に運用してまいりました。

第40期の主な整備として、下記の事項に対応しました。

- ・ 役員が利害関係者に該当する場合の対応整備のため、内部通報規程を改定しました。
- ・ 関係会社管理規程の重要事項について見直しを行い、同規程を改定しました。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知すると共に、総務部長を不当要求防止統括責任者に任命し、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
- ② 当社は、外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、情報収集や反社会的勢力から不当要求があった場合に対応支援を受ける態勢を維持する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入してあります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,215,926	流動負債	8,577,160
現金及び預金	12,451,929	支払手形及び買掛金	2,376,126
受取手形及び売掛金	4,322,860	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
商品及び製品	5,226,944	リース債務	330,694
仕掛品	48,291	未払法人税等	181,896
原材料及び貯蔵品	2,763,849	賞与引当金	578,570
その他	1,478,636	製品保証引当金	440,844
貸倒引当金	△76,584	その他	3,229,028
固定資産	10,085,473	固定負債	2,985,755
有形固定資産	7,179,678	リース債務	449,049
建物及び構築物	2,381,490	従業員株式給付引当金	136,041
機械装置及び運搬具	240,558	役員株式給付引当金	157,949
工具、器具及び備品	634,235	退職給付に係る負債	910,676
土地	3,127,831	長期未払金	54,138
使用権資産	747,604	その他	1,277,899
建設仮勘定	47,958	負債合計	11,562,916
無形固定資産	725,240	(純資産の部)	
のれん	117,600	株主資本	25,857,034
ソフトウエア	599,779	資本金	3,668,700
電話加入権	7,861	資本剰余金	3,700,608
投資その他の資産	2,180,553	利益剰余金	19,132,487
投資有価証券	3,804	自己株式	△644,762
繰延税金資産	1,358,193	その他の包括利益累計額	△1,118,653
その他	818,556	その他有価証券評価差額金	△249
		為替換算調整勘定	△865,396
		退職給付に係る調整累計額	△253,007
		非支配株主持分	103
		純資産合計	24,738,483
資産合計	36,301,399	負債純資産合計	36,301,399

連結損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		34,780,252
売上原価		21,601,870
売上総利益		13,178,382
販売費及び一般管理費		12,678,199
営業利益		500,183
営業外収益		
受取利息	9,931	
受取配当金	12,908	
金銭の信託評価益	42,855	
補助金収入	91,218	
その他	83,590	240,503
営業外費用		
支払利息	30,813	
売上割引	92,679	
為替差損	164,729	
その他	29,714	317,937
経常利益		422,749
特別利益		
固定資産売却益	15,570	
関税還付金	437,164	452,734
特別損失		
固定資産除売却損	21,372	
投資有価証券売却損	5,571	26,944
税金等調整前当期純利益		848,539
法人税、住民税及び事業税	319,678	
法人税等調整額	277,716	597,395
当期純利益		251,144
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純利益		251,130

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,122,835	流動負債	5,627,930
現金及び預金	4,065,222	買掛金	2,059,021
受取手形	25,019	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
売掛金	7,377,718	未払金	600,672
商品及び製品	1,285,566	未払費用	130,053
仕掛品	19,082	未払法人税等	35,238
原材料及び貯蔵品	1,620,288	前受金	103,391
前払費用	222,377	預り金	31,934
未収入金	1,358,855	前受収益	612,528
その他	156,654	賞与引当金	530,669
貸倒引当金	△7,949	製品保証引当金	20,095
固定資産	11,520,187	その他	64,325
有形固定資産	5,098,888	固定負債	1,433,245
建物	1,833,535	退職給付引当金	549,958
構築物	39,636	従業員株式給付引当金	136,041
機械及び装置	53,503	役員株式給付引当金	157,949
車両運搬具	15,311	長期前受収益	580,695
工具、器具及び備品	386,783	その他	8,600
土地	2,764,776	負債合計	7,061,176
建設仮勘定	5,342	(純資産の部)	
無形固定資産	367,545	株主資本	20,582,096
ソフトウェア	359,965	資本金	3,668,700
電話加入権	6,052	資本剰余金	3,700,603
施設利用権	1,526	資本準備金	3,700,603
投資その他の資産	6,053,752	利益剰余金	13,857,555
投資有価証券	3,804	利益準備金	95,060
関係会社株式	2,584,597	その他利益剰余金	13,762,495
関係会社出資金	2,678,738	固定資産圧縮積立金	80,326
長期前払費用	39,262	別途積立金	3,120,000
繰延税金資産	594,383	繰越利益剰余金	10,562,168
差入保証金	152,966	自己株式	△644,762
		評価・換算差額等	△249
		その他有価証券評価差額金	△249
		純資産合計	20,581,846
資産合計	27,643,022	負債純資産合計	27,643,022

招集ご通知

P02

株主総会参考書類

P05

事業報告

P14

連結計算書類

P36

計算書類

P38

監査報告書

P40

損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,175,520
売上原価		17,671,039
売上総利益		4,504,481
販売費及び一般管理費		4,587,552
営業損失		83,071
営業外収益		
受取利息	93,148	
受取配当金	159,907	
補助金収入	78,030	
その他	65,657	396,743
営業外費用		
支払利息	6,286	
売上割引	486	
為替差損	111,445	
その他	142	118,360
経常利益		195,311
特別利益		
製品価格調整金	235,353	
固定資産売却益	3,167	238,521
特別損失		
固定資産除売却損	14,494	
投資有価証券売却損	5,571	
関係会社出資金評価損	367,313	387,379
税引前当期純利益		46,452
法人税、住民税及び事業税	90,179	
法人税等調整額	△29,451	60,728
当期純損失		14,275

独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社
取締役会御中

2021年2月11日

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー.ジー.株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社
取締役会御中

2021年2月11日

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

ローランド ディー.ジー.株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 正 康 印

常勤監査役 長野 直 樹 印

社外監査役 松田 茂 樹 印

社外監査役 本田 光 宏 印

以上

以上

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日

定時株主総会開催時期 3月

単元株式数 100株

基準日
定時株主総会 12月31日
期末配当 12月31日
中間配当 6月30日
その他必要があるときは、あらかじめ公告します。

公告方法
当社の公告は電子公告とし、インターネットホームページに掲載します。
www.rolanddg.com/ja/investors/

※ 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
郵送先：〒137-8081
新東京郵便局私書箱29号

 **0120-232-711** (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00
(土、日、祝祭日、年末年始を除く)

ホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRサイトのご案内

当社では株主や投資家の皆様に当社を正しくご理解いただくと共に、最新情報を公平かつ迅速に提供することを目的に、ホームページを活用した情報開示を行っています。ぜひ、当社ホームページ「IR情報」をご覧ください。

www.rolanddg.com/ja/investors/

ローランド ディー.ジー.IR

検索 



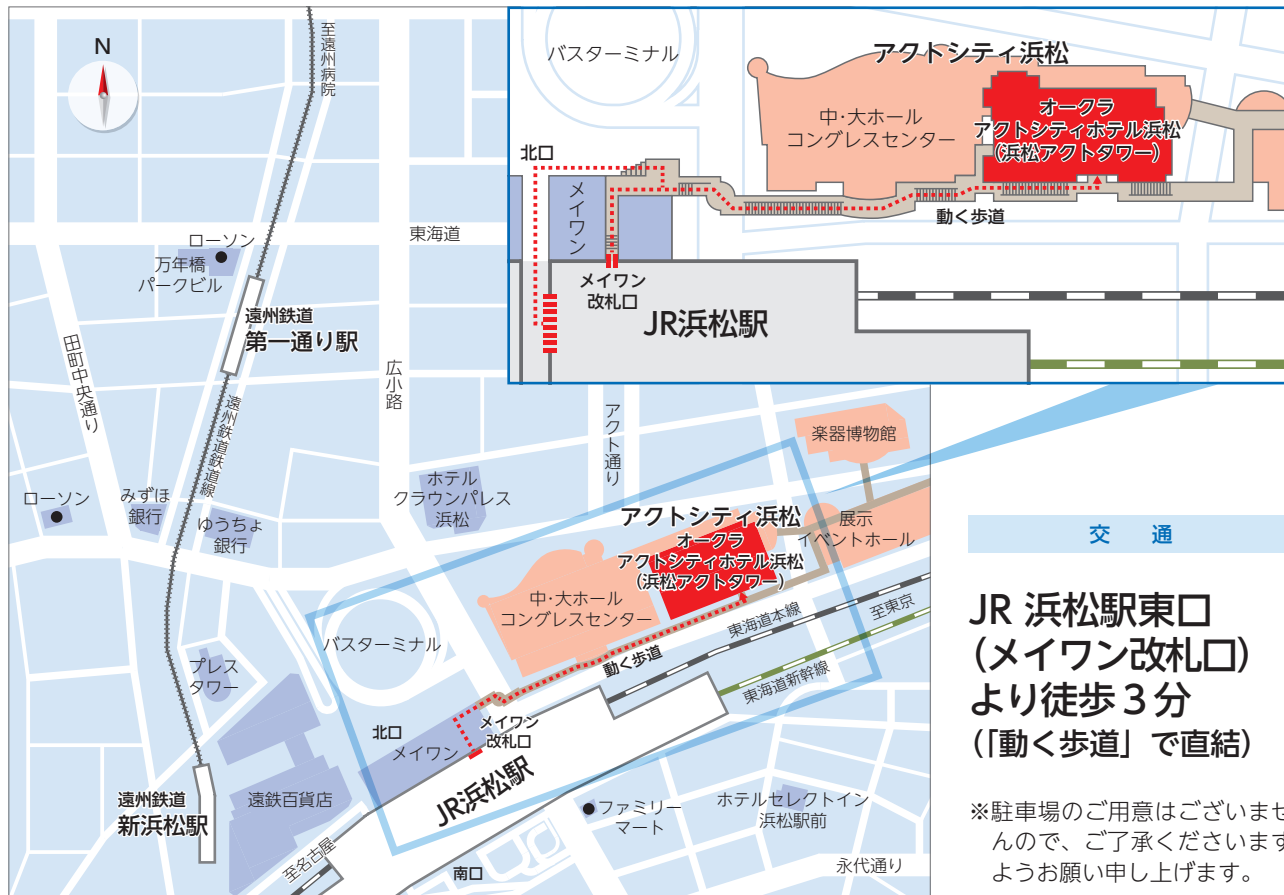
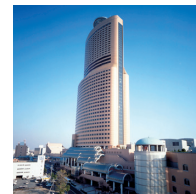
株主総会会場 のご案内

開催日時 2021年3月18日(木曜日) 午後1時(受付開始 正午)

会場

オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
電話 (053) 459-0111 (代表)



交通

JR 浜松駅東口
(メイワン改札口)
より徒歩3分
(「動く歩道」で直結)

※駐車場のご用意はございませんので、ご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。